

在宅福祉サービス部会

【在宅福祉サービス部会とは】

在宅福祉サービス部会は、非営利有償ホームヘルプサービスをはじめとする「住民参加型在宅福祉サービス」を実施する非営利団体 59 団体により構成される。「住民参加型在宅福祉サービス」団体とは、主に家事援助サービス、介護サービス等の活動を地域住民の参加を基本に、サービスの利用者も提供者がともに団体の会員となり、非営利、有償制にて実施している団体を指す。運営主体は多様で、住民互助型、社協運営型、生活協同組合型、ワーカーズコレクティブ型等がある。

地域での助け合い精神のもと、きめ細かなサービスを展開する会員団体が、地域に密着した福祉の充実に向けて情報交換、情報共有や連絡調整、調査研究、知識や質の向上のための研修会等を行い、地域のセーフティネットの構築に努めることを目的としている。

提言 災害時における、要支援者に対する配慮と支援体制整備について

【現状と課題】

2011年3月11日の東日本大震災の後、在宅福祉サービス部会では、各団体の震災時の状況把握及び、震災後の状況や各団体における対応について情報交換会を2回行った。

また、「震災マニュアル作成のためのヒント集検討プロジェクト」を組織して、「震災マニュアル作成のためのヒント集」を、情報交換会で各団体から提供された情報及びアンケートをもとに作成した。

一連の活動の中で、災害時要支援者に対する支援の問題及び災害後の支援活動に使う車両に必要な燃料の確保が難しかった事、サービス利用者の安否確認の問題等が問題点と課題として挙げられた。

在宅福祉サービスを利用する利用者は、高齢者、障害者、子育て家庭など様々で、日中の家事等へのサポートを中心に活動が行われている。中には介護保険や障害者自立支援法等の制度を併用している方もいるが、家事等を少し手伝ってもらうことで日々の生活が送れるという方も多い。こうした、日々の家事等に支援を要する方が多い中で、各家庭だけでは災害時またその後の状況に対応できないことが多く、精神的な不安も重なって、平時に維持できていた生活が不安定になる状況が見られたことが明らかになった。今回の震災では、発災直後だけでなく発災から数ヶ月が経過する中で、特に食品や生活必需品の流通が滞る状況や、計画停電等が発生したが、各家庭だけではこういった状況に対応し備えることが難しく、各団体からのきめ細やかなサポートや臨時の支援が求められたという状況にある。

また、災害後、通院や食事へのサポートなど、生命の維持には欠かせない移送サービスや配食サービスを提供する団体等においては、できる限り平時と同様のサービスを提供するよう努めたものの、こうしたサービスを実施する団体には必要不可欠な車両の燃料が優先的に確保できる体制になかったことが大きな課題となった。

また、在宅福祉サービス部会に所属する団体は、任意団体、NPO法人、社会福祉法人、生活協同組合など運営形態や規模は様々であるが、それぞれの団体だけでは今回の震災時に利用者、活動者の安否確認が十分行うことが出来なかったという課題がある。災害時には、利用者の生活、身体等の状況から緊急度を勘案し、優先順位をつけての安否確認をせ

ざるを得ない可能性もあるため、団体ごとにマニュアルを作成するなどして備える必要があるが、1 団体だけで全ての方の安否確認をするのには限界もある。そのため、地域福祉を支えるために必要とされている団体として、行政や他の機関等とどう連携をとって必要な方にすみやかに安否確認をするかについても整理が必要である。

なお、災害時要支援者の避難及び安否確認については、厚生労働省より各自治体に通知等が出されたところである。

よって、以下のことを提言する。

【提言内容】

①東京都への提言

災害時要支援者に対する安全安心を確保する為、地域の団体と区市町村が日頃からの連携をとれるようなガイドラインを区市町村にお示しいただくこと。

②区市町村への提言 など

- ・ 区市町村防災計画の中に、災害時要支援者に対する安全安心を確保できるよう、日頃から各団体との連携に努めるとともに、災害時の対応を確立すること。
- ・ 常時服薬が必要な人のために、薬を提供出来る体制を確保すること（医師会などとの連携）。
- ・ 震災後のサービス提供に関わる車両の燃料を区市町村役所庁舎等に確保し、サービス提供事業所のサービス内容により、優先的に燃料を供給すること。